

春の交通安全運動

春の交通安全運動に伴い、通学路（津軽中里駅前など）において街頭監視を行いました。

学生の皆さんや街頭監視中に通行された皆さん、ともに、交通ルールをしっかりと守り、通学、通行されていました。

今後も交通ルールを守って、交通事故防止にご協力をお願いします。



広報
なかさと

発行所
中里駐在所
Tel 57-2100

駐在所が不在の場合
五所川原警察署
Tel 35-2141

山菜採りの遭難をなくそう

遭難防止のためのアドバイス

- ・体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- ・天気予報を確認し、家族などに行き先・帰宅予定時間を知らせておく。
- ・入山場所の地形を地図などで確認する。
- ・携帯電話や食料等、必要な装備を持つ。
- ・携帯電話は車に置かず持ち歩く。



ルールを守って自転車事故を防止しよう

道路交通法では、自転車は「軽車両」に分類され、「車両」の仲間となるため、自動車と同じように守らなければならないルールが定められています。

令和6年11月1日から、道路交通法が改正され、自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」の罰則が強化されました。

また、令和5年4月1日から、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、県内の着用率は全国平均よりもかなり低い状況です。



警察官A(大卒)及び警察行政職員を募集します！

- 受付期間 ○警察官A 4月28日(月)～6月16日(月)
○警察行政 5月7日(水)～5月23日(金)
○心理カウンセラー・少年補導職員・通訳専門職員(英語) 4月9日(水)～6月2日(月)

青森県警察ホームページ

https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/saiyo_index.html



青森県警察シンボルマスコット
レビーちゃん

受験職種	採用予定人員	受験資格	受験職種	採用予定人員	受験資格
警察官A(大卒)	未定	○平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者	警察行政(大卒程度)	未定	○平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者
警察官A(大卒・武道指導)	未定	○平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者 ○柔道3段以上(講道館認定)又は剣道3段以上(全日本剣道連盟認定) ○武道指導で第1次試験が不合格になっても、申込時に警察官Aの併願を希望し合格点を達している場合、警察官Aの第2次試験に進むことができます。	心理カウンセラー	未定	○昭和50年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者 (1) 公認心理師の資格を有する者 (2) 心理的支援に関する業務経験を5年以上有する者 ※「心理的支援に関する業務」とは、公認心理師法施行規則第5条で定める施設での業務をいう。
			少年補導職員	未定	○昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応出来る者
			通訳専門職員(英語)	未定	○昭和61年4月2日以降に生まれた者で、語学(英語)が堪能である者